

令和7年3月17日		
資料提供		
担当課	教育委員会	総務課 吉村(内3668 直通Tel073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和7年2月中に教育委員会で受理した不正行為等通報(教育委員会事務局等や県立学校の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(内匿名)
県民等	2(2)
職員等	0(0)
計	2(2)

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	1
その他	0
計	2

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある県立学校の運動部外部コーチが、不適切な言動を行っている。	調査中
② ある所属の所属長が施設の駐車場を不正利用している。	調査中

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 2 ①②

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 0

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	0
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	0
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0
(3)調査を継続中としたもの	2 ①②
(4)不受理としたもの	0

3 前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(1月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、以下のとおりです。

通報内容	処理状況
R6.3月④ 通報者である中学校の教員が、管理職からハラスメント行為等を受けたため、処分をしてほしい。また、今すぐ異動させてほしい。	通報内容について、当該校を所管する市町村教育委員会に回付し、調査を依頼した結果、管理職の言動は、ハラスメント行為等とは認められなかったとの報告を受けた。
R6.5月② ある中学校の管理職等から不適切な言動を受けたため、処分してほしい。また、今すぐ通報者自身を異動させてほしい。	通報内容について、当該校を所管する市町村教育委員会に回付し、調査対応を依頼した結果、一部通報の事実が認められたため、市町村教育委員会が当該校の管理職に対して厳重に注意を行ったとの報告を受けた。